# (幹事会議事要旨の公開用)

十条地区まちづくり全体協議会 第 17 回幹事会 平成 27 年 8 月 27 日

## 十条地区まちづくり全体協議会・第17回幹事会について

# 1 要 旨

十条地区まちづくり全体協議会会則第七条の規定に基づき、幹事会(第 17 回) を開催して、協議を行った。

## 2 報告事項

- ◆ ブロック部会長の交代について
- ◆ 各ブロック部会の現況報告及び今後の取組みについて
- ◆ 十条駅西□再開発事業及び補助 73 号線整備事業について
- ◆ (仮称) まちづくり三大学協議会の設置について
- ◆ 各部会の会場変更について

#### 3 協議事項

- ◆ブロック部会の今後の運営方法について
- ◆地域の高齢化に伴う新たな担い手について

#### 4 協議会の開催状況

(1) 開催日時

平成27年8月27日(木) 午後7時~8時15分

(2) 開催場所

十条駅西口再開発相談事務所

(3) 出席者

十条地区まちづくり全体協議会:会長、副会長

同 83 号線ブロック部会:部会長、副部会長

同駅東ブロック部会: 部会長、副部会長

同駅西ブロック部会:部会長、副部会長

同十条西ブロック部会:部会長、副部会長

同十条北ブロック部会:部会長、副部会長

十条台地区連合町会会長、十条地区町会連合会会長

**十条地区まちづくり全体協議会オブザーバー:区議会議員** 

#### 5 主な意見等

- 補助 83 号線拡幅事業は、防災上の観点からも有効であるため、都区の協力により、早期に実現してほしい。
- ◆ 十条駅西口地区再開発事業について、早期に本組合の設立を実現してほしい。
- 十条地区には、三つの大学があり、行政と大学と町会が連携し、まちづく りの活性化を図れるように取組んでほしい。
- 建築基準法第42条第2項に基づく建物等の後退について、建築基準法の 確認申請が必要ないリフォーム等の場合も後退するような方策を検討でき ないか。
- 都は、バス通りの無電柱化を検討している模様。区は、東京都から情報を

# (幹事会議事要旨の公開用)

収集し、地元住民に対しても情報提供を願う。

- 十条地区には空き家が増えているので、区の取組を周知してほしい。
- 部会における区の報告は、町会と共に取組む等の対応も可能と考える。